

観光でまちづくり！ 支援
対象になる事業を公募します



日の出町
ひのでちゃん

町内で、観光をテーマとした継続的な事業を始めたい皆さんを、日の出町と日の出町観光協会が支援します！

支援対象は、令和2年度中に日の出町観光協会と連携して実施する「観光まちづくり」にふさわしい社会的貢献がある事業です。

観光商品・コースづくり(眠っている地域資源の活用や、ふれあい・体験をテーマにしたコースづくりなど)、イベント戦略(体験型イベントの企画・実践など)、イメージ戦略(地域イメージの向上・地域ブランドづくりなど)、人材育成(観光まちづくりを実践する人材の育成など)といった、日の出町観光振興計画に基づく観光交流を活用したまちづくり事業の応募をお待ちしています。

対象 日の出町観光協会と連携して活動ができ、町内で継続的に観光交流事業を行いたいグループ、団体など
支援内容 観光まちづくり事業審査委員会が認める事業経費の全額を補助します。ただし、1事業の上限額は50万円です。
申込方法 事業を行いたい団体等が、日の出町観光協会に、事業概要、計画、予算などの事業案を提案します▼日の出町観光協会が、事業を行いたい団体を中心に実行委員会を組織し、町に対して補助

金の申請を行います▼事業の運営・実施は実行委員会が行います。

▼観光協会への提案(5月15日(金)まで)

■一般社団法人日の出町観光協会事務所
大久野17-2 (秋川農協ふれあい農産物直売所隣) ☎(588)58833

※日の出町観光振興計画と募集要領は、日の出町観光協会事務所及び役場産業観光課窓口で配付。町のホームページからもダウンロードできます。

問 産業観光課 商工観光係 内線 242

竹の子掘り農園 募集



所有されている竹林で「竹の子掘り」体験に協力していただける方を募集します。

観光協会が受付をしたお客様を紹介するシステムなので、竹林の規模にかかわらず生えているタイミング・休日等の受入可能な時間帯のみ、負担の無いように相談しながら受入れできます。

概要 予約時間に来場した家族等のお客様をご案内して、入園料+掘り取り量(キ口単位料金)を直接収入にできます。
登録要件

町内に竹林所有の方お気軽に観光協会事務局までお問合せください。



問 日の出町観光協会 ☎(588)58833

官公署

家内労働の委託状況届は4月30日まで

家内労働者へ仕事を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等を、「委託状況届」で労働基準監督署に提出することが義務付けられています。4月30日(木)までに忘れずに提出してください。

問 東京労働局 労働基準部 賃金課 家内労働係 ☎03(3512)1614

ご寄附



小中学生を対象とした文化・体育・スポーツ振興として

いただいた寄附金につきましては、有効に活用させていただきます。

▼青梅信用金庫様 10万円

問 企画 財政課 財政係 内線 314



災害時における町営住宅使用備品として

ガステーブル1台、LEDシーリングライト3台をご寄附いただきました。日の出町大久野2-17-18 池田えみ子様

問 企画財政課 管財係 内線 317

福祉用具備品として(子ども達支援)

お散歩カー1台をご寄附いただきました。いただきましたお散歩カーはさくらぎこばんにお渡ししています。

トヨタ西東京カローラ株式会社 代表取締役社長 舟橋 竹彦様



▼さくらぎこばんに お渡ししました



問 企画財政課 管財係 内線 317